

報道関係者 各位

令和5年1月11日（水）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

(代表電話) 052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月5日（木）から1月10日（火）において、愛知労働局職員20名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆ 1月5日（木） 5名（ハローワーク岡崎）
（ハローワーク名古屋南 2名）
（労働基準部健康課）
（ハローワーク津島）
- ◆ 1月6日（金） 8名（ハローワーク津島 2名）
（ハローワーク名古屋東）
（名古屋東労働基準監督署）
（一宮労働基準監督署）
（ハローワーク瀬戸）
（総務部労働保険適用・事務組合課）
（ハローワーク一宮）
- ◆ 1月7日（土） 1名（職業安定部職業対策課 あいち雇用助成室）
- ◆ 1月8日（日） 1名（職業安定部職業安定課）
- ◆ 1月10日（火） 5名（ハローワーク瀬戸）
（職業安定部職業対策課 あいち雇用助成室 3名）
（総務部総務課）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を
含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談
センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。